

白鷹町地域福祉計画（案）に対しパブリックコメントにより寄せられた意見の概要と対応

令和3年2月

白鷹町健康福祉課

no.	ご意見の概要	ご意見に対する対応
1	<p>① P23. 成年後見制度は必要である。しかし、後見人等への報酬が発生する。報酬が無料なら利用したい人が利用できるのではないか。</p> <p>② P28. 後見人等への報酬は国と市町村で支払いをして無料にすること。</p> <p>③ 後見人等が必要な方が沢山いるが、なんで利用している方が少ないのか調べて欲しい。</p> <p>④ これから福祉サービスを必要とする人が増えてくる。健康福祉課の現在人員で対応できるのか。</p>	<p>① ②ご本人、または四親等内の親族が申し立ての手続きを行い、専門職の後見人等が選任された場合は報酬が発生するため、業務の対価として報酬を負担することが基本となります。権利擁護が必要なかたについて、申し立てをするかたがない、または収入が少ない場合でも成年後見制度を利用できるように、白鷹町成年後見制度利用支援事業により審判請求費用並びに成年後見人等への報酬の支援を行ってまいります。</p> <p>③ 成年後見制度の必要なかたに情報が届くように関係機関と連携を強化し、制度の周知を図ってまいります。</p> <p>④ 地域の多様な課題に対応するためには、地域を構成する様々な主体と行政が連携していく必要があります。住み慣れた地域で、支え合いながら安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指すため、地域住民、事業者、福祉活動団体等の皆様にもそれぞれの役割を担っていただきながら、行政としてニーズの変化に対応しつつ工夫を重ね、町民福祉の向上に努めてまいります。</p>